

学術報告

張 德 修

「対中直接投資の発展と外資導入政策の調整」

片 岡 幸 雄 摘 録

ま え が き

ここに紹介するのは、中国・北京大学国際経済研究所所長 張德修教授の本学における表題学術報告の要旨である。張德修教授は1998年3月2日本学の要請に応じて来広され、本学学術研究集会で表題の学術報告をされた。張德修教授は北京大学国際経済系（学部）の教授であると同時に、国務院（日本の内閣にあたる）の政策策定に関連する実践的なシンクタンクである経済技術社会発展研究センター（略称発展センター）の特約高級研究員を兼任しておられ、今年1月から新たに調整実施された外資導入政策策定の背景についても特にお詳しい方である。今回の外資導入調整策は、中国が21世紀に向けての飛躍を期しての経済発展戦略の重要な一環であるとともに、昨年来のアジア金融危機、返還された香港の金融・経済情勢を踏まえてのものでもあり、またWTO加盟を目ざしての調整策でもある。この時期に事情に詳しい張德修教授の本学術報告の機会をえたことは誠に意義深いことであり、ここに本報告の要旨を掲載し、紹介することとした次第である。

北京大学は中国の大学の頂点に立つ大学であることは言うを俟たない。北京大学の紹介に多くを述べる必要はあるまい。北京大学は本年創立百周年を迎えられることのみを一言付しておくにとどめたい。

今回学術報告をお願いした張德修教授であるが、1931年江蘇省張家港市生まれ、67才。1957年モスクワ大学経済学部留学、59年同大卒業後帰国北京大学で教職に就かれ、爾来同大要職を歴任、また学術界の要職にもある。先にも紹介したとおり、学外においても国務院発展センター特約高級研究員を兼任されているほかに、アメリカの「アジア・レビュー」誌編集顧問でもある。

著作、編共著、訳書も多く、これらは20冊をこえ、発表学術論文は100余篇に及ぶ。主要な著作に、「東欧経済改革浪潮」、「東欧経済概論」、「対外開放実用百科」等があり、招聘による海外での活動に多忙の様子である。

本学術報告の紹介が、学術界並びに経済界にいささかなりとも貢献するところがあるとするならば、紹介者としてこの上ない喜びである。

末筆ながら、ご多忙の中を本学術研究集会にご参集賜わり、積極的に討論にご参加いただいた学内外の各位、また研究集会の開催の準備とその成功のために多大のご尽力を賜わった数多の教職員各位に、この紙面をかりて厚くお礼申し上げます。

(片 岡 幸 雄)

張 德 修

「対中直接投資の発展と外資導入政策の調整」

は じ め に

諸先生ならびにご来賓の皆様、ただ今片岡教授にご紹介に与りました張德修でございます。陶博士と共に美しき広島にやってきました。本日は広島経済大学のお招きに与り、学術報告の機

会を賜りましたこと、誠にうれしく存じております。

本日のメイン テーマは「対中直接投資の発展と外資導入政策の調整」ということであります。

ここ二十数年の間に、中国の経済は大きく変化いたしました。その主な原因は外国資本の利用と外国の先進的な技術の導入にありました。時間の関係で、本日の論題を4つに分けて述べさせていただきますと存じます。

第一は、中国の対外開放の原因であります。

第二は、中国における外国資本の利用の概況であります。

第三は、中国の外国資本の利用に関する諸政策の調整であります。

第四は、東南アジアの金融危機が世界経済、日本経済、中国経済に及ぼす影響、特に中国に及ぼす影響であります。

これらの問題を皆様と一緒に考えて参りたいと存じます。

一 中国の対外開放の原因

皆様周知のとおり、1979年までは中国は閉鎖的または半閉鎖的な経済でございました。外国資本と外国技術を導入しなかったことが、その象徴的なことでございました。外国からの借款もしておりませんでしたし、外国が中国に対して一件の投資もすることが許されませんでした。その結果、1949年から1979年までの経済発展は、極めて遅々としたものであったといえます。日本、韓国、香港、台湾が高度成長期に入ってから、中国経済は低い成長をつづけておりました。このため、先進国との差は拡がる一方でした。貿易の例をとってみますと、1978年の中国の輸出入貿易総額は206.4億ドルで、世界貿易における国別ランクで32位でございました。1950年の輸出入総額は日本のその70%ぐらいでしたが、1978年には日本のその20%にも及ばないといった状況でございました。中国は広大な国土や豊富な資源、そして十数億の人口をもちながらも、輸出入総額は、韓国、シンガポール、台湾よりも小さかったわけです。

従来外国の状況をあまりよく掌握していなかったわけではありますが、このような状況に直面いたしますと、つまり、外国の発展は速く、中国は遅れているということに気づくと、誰もが改革・開放政策をとらなければならないと考えたわけでございます。これによって、国民の生活水準も高められるというわけです。一例を挙げますと、70年代の終りごろ、先進国の多くの国では、家電製品はもう一般に普及しておりましたが、中国では家電製品をもつ家庭はまだまだ少ない状況でした。1978年までは、中国はまだカラー テレビの生産はできませんでした。当時わずかの台数のカラー テレビを輸入しておりましたが、分配制により特定の人に売る、例えば、大学の年配の教授などに売ったわけです。一台2,900元もしたテレビは、一般の講師の2年分の給与に相当する額でした。あまりにも経済が遅れておりましたために、1979年中国政府は対外開放政策の実施に踏み切りました。

この政策の実施に踏み切ったのには、理論認識上の変化ということも一つの大きな原因でした。鄧小平氏の指導により、「思想を開放し、古い観念をすてよう」ということへの転換が出发点でした。古い観念では、国有制は絶対的な存在でした。1980年以後、鄧氏の理論にしたがって、多くの新しい政策が打ち出されました。外国からの直接投資、先進国の経験を取り入れるといったことなどです。今外資がほしいということだけではなく、今後もずっと外資を導入しようという方向です。

外資導入にあたっては、先ず深圳などの都市が経済特区として設置されました。経済特区では投資環境が整備されました。経済特区につづいて、14の沿海都市を対外開放いたしました。以上中国対外開放の主な原因についてお話し申し上げてまいりました。

二 中国の外資利用の概況と問題点

1 中国の外資利用の概況

「対中直接投資の発展と外資導入政策の調整」

中国の対外開放は段階を逐って実施されました。4つの段階に分けることができます。

(1) 第一段階

第一段階は1979年から1984年までの時期で、対外開放の準備期といえます。理論上の準備と試験的にこれを実行していくための都市の設定でありました。理論上の準備の中で最も重要な点は、所有権に関する理論であります。従来の社会主義体制におきましては、公有制は絶対的な地位にあり、私有制の存在は許されませんでした。1980年から中国はまだ社会主義の初期段階にあるという認識のもとで、公有制が主導権を握り、多くの経済構成体を並存させるべきであるとの考え方に立ちました。これをうけて、外国の資本家が中国で投資することが合法化されました。このような理論上の準備にしたがって、深圳などの経済特区の設置と14の沿海都市の開放が試験的に実施されました。

(2) 第二段階

第二段階は1985年から1991年までの外資利用の発展段階であります。この時期におきましては、外資導入がかなりのスピードで増加いたしました。1991年末の契約投資金額は、この段階ですでに498億ドルに達しました。

(3) 第三段階

第三段階は1992年から1993年までの時期です。この時期中国の外資利用はクライマックスに達しました。1992年の一年間に、48,764件の外国からの投資項目が認可されました。これはこれまでの13年間の認可投資件数合計件数を越えたものでした。同年の新規投資契約額は575億ドルに達し、投資契約額におきましてもこれまでの13年間の合計金額を超えました。さらに、1993年の一年間の投資件数と契約金額の合計も、それまで14年間の合計を超えました。この時期は外資利用のブーム期でありました。

なぜ1992年から投資が急速に増加してきたのか、その原因としては3つ考えられます。

(a) 先ず市場経済の導入であります。市場経済は社会主義体制にそぐわないという従来の考え方から、社会主義国家においても、市場経済は取り入れるべきだという考え方に転換したわけでございます。

(b) 1992年鄧小平氏は南方を訪れ「南巡講話」をお述べしました。これは外国の投資家に中国の改革・開放路線が変わらないという強い印象を与えました。

(c) 投資家は中国での投資では一定の利益を上げることができ、対中投資には不安はないというふう考えるようになりました。

(4) 第四段階

第四の段階は1994年以降の時期であります。この時期は外資利用の調整時期といえましょう。これは中国政府と外国投資家双方の関心をあつめるところであります。なぜかと申しますと、1994年から投資許可件数と投資金額の双方ともに減少したわけだからであります。この原因につきましては、後で触れさせていただきます。以上のところでは中国の外資利用の概況を紹介してまいりました。

2 問題点と新たな課題

以下のところでは、外資を利用する際に出て参りました問題点と、新たな課題についてお話し上げたいと存じます。

(1) 先ず利用外資の規模でございます。中国の利用外資の規模は漸次大きくなってきております。開放初期におきましては、その規模は小さなものでした。1979～83年の間に取り決められた投資は77億4,200万ドルしかございませんでした。実際に利用いたしましたのは18億ドルにしかすぎませんでした。そして、1990年までに中国が利用した外資の金額は500億ドルを超えない水準でした。しかし、1992年から大規模な投資が行われるようになり、97年末までに中国の利用した外資の合計金額は2,218億7,100万ドルに達しました。1994年から中国が導入した外資額は、アメリカについて世界第2位でした。1997年中国が実際に利用した外資額は452億7,000万ドルでした。

やはりアメリカについて世界第2位を占めております。しかし、注意すべきは、1994年から外資の利用が減少しはじめたことであります。これは中国政府が無関心でいられないことでございます。一例を挙げるとすれば、1997年に中国政府が許可いたしました投資項目は21,046件でございます。前年に比べまして、14.29%減少いたしましたわけでありまして。取り決められた投資金額は558億7,200万ドルで、前年に比べて24.1%も減少いたしましたのであります。

原因としては、いくつかのことが挙げられます

(a) 1992年、93年の外資の大量導入により、中国での外資利用の規模は大きなものとなって参りました。許可投資項目は30万件に達するまでになりました。投資取り決め額も5,000億ドルを超えたのでございます。したがって、この状況で、これ以上に年々外国からの投資が増加するのはかなり難しいことでもあろうかと存じます。つまりすでに累積規模が大きくなりましたから、さらに高い増加率を維持するのは難しくなっているということでもあります。

(b) 国際間の直接投資のフローは大きいものではありませんが、他の多くの地域も外国資本を利用いたしております。アメリカも例外ではありません。例えば、1996年の世界の直接投資のかなりの割合はアメリカに流れました。1996年には世界の直接投資の総額は3,490億ドルでございました。このうちアメリカ向けが846億ドルでした。発展途上国全体の利用直接投資総額は1,290億ドルにしかすぎません。このうち、中国は423億ドル、約 $\frac{1}{3}$ を占めております。世界の直接投資額はかぎられたものだというのが現実です。したがって、年々大幅の外資導入の増加は困難といえます。

(c) 旧ソ連地域と東欧諸国も外資を必要としております。過去国内の政情の不安定や経済発展の停滞のため、外国からの投資は全くなかったか、あったとしてもごくわずかなものでした。しかし、近年国際投資の一部はこれらの国々に流れました。1996年にはこの地域に120億ドルの投資がなされました。

(d) 対中投資減少の原因の中には外資政策の調整の要因がございます。従来中国は、投資企業の設備輸入については免税措置をとっておりました。外資企業にとって、製品原価は最も重大関心事で、免税措置により原価の切り下げ効果が享受できます。1995年12月28日中国政府は外国投資企業が設備の輸入をする際課税するよう政策を変更いたしました。このことは外国の投資にかなり大きな影響を与えました。

1995年中国政府は「外国企業産業指導リスト」を発表しました。皆様のお手許に配布されておりますリストは、今年1月1日から調整実施されました新たな「外国投資企業産業指導リスト」でございます。このような政策をとった背景は以下の通りでございます。

1992年から中国における外国投資の規模は拡大基調にあり、協定件数も29万件あまりにものほりました。実行に移された項目も14万5,000件に達しました。中国が対外開放した領域や業種のほとんどで外資が導入されるといった状況になりました。この状況下で、各部門、各業種の発展にアンバランスが出てきたのであります。投資を希望する産業に必ずしも投資が行われるということにならず、いくつかの分野では過剰投資や重複投資も出てまいりました。この現象は、中国の経済発展、あるいは外国の投資家にとって好ましい現象ではありません。

一例を挙げるとすれば、エアコンの生産でこういった状況が出ております。エアコンの市場ニーズは限られております。すでに過剰生産になっており、ニーズを満たし、市場はなくなっております。

カラーテレビの生産についても事情は同じ状態です。1980年代初期いくつかの生産方式を導入し、我国のカラーテレビの生産技術は高まりました。しかし、1990年代に入ってさらにこの分野で外資の導入をいたしますと、重複過剰生産の状況になってまいります。いくつかの分野では外国投資はもう飽和状態に達しております。

このような状況を視野に入れ、双方の利益を考えて、中国政府は投資の指導リストを発表したわけでございます。

「対中直接投資の発展と外資導入政策の調整」

お手許の最新のリストはご覧のように、3つに分けられております。

(一) 奨励項目

この項目はさらに細かく分けられております。産業で分類いたしますと、18産業に分けることができます。

(二) 制限項目

17の産業からなります。

(三) 禁止項目

以下具体例を挙げて、上に述べました項目について説明申し上げたいと存じます。例えば、奨励項目の中で、軽工業という分類項目がございますが、制限項目と禁止項目の中にも同じ分類項目がございます。なぜかと申しますと、これは中国の生産レベル、市場ニーズ、労働者の生産能力等を考えた上で決定したわけでございます。奨励項目の中には、小項目として非金属製品金型設計・加工・製造（リストでは①）と皮革後処理加工及び新技術設備の製造（同上③）といった項目が入っております。非金属製品金型の生産技術は直接に製品の品質向上と結びつきます。また、中国は皮革製品の原材料をたくさんもっておりますが、処理、加工の技術が遅れております。したがって、これは奨励項目に入れたわけでございます。このことから、技術の改善により、高付加価値皮革製品の生産ができるようになり、原材料としての皮そのものを売るよりも多くの利益が得られるからであります。現在中国の革靴の生産は世界で大きなシェアを占めております。国内の需要のほかに、大量にイタリアを含めたヨーロッパの各国に輸出いたしております。また、革のカバンもヨーロッパに向けて輸出しておりますが、アンチダンピングということで問題にされる場合も出ております。中国が大量輸出することに対する制限措置の一つといえましょう。

今一つの例として繊維業をみてみますと、繊維業においても奨励するものと制限するものがあります。布地の生産はもう飽和状態に達しており、繊維工場の設立などの投資はもうこれ以上はいらないということがございます。それに、目下中国は繊維工業を縮小していく政策をとっております。生産量は今の $\frac{1}{3}$ 抑えたいところでありまして、しかし、生地 of 擦染などの技術の導入は歓迎しております。よい織物の生地がありましても、高級擦染技術がなければ、よい製品を作ることはできません。例えば、赤色に染めたシャツが洗ったら色落ちてしまうというのでは話になりません。

以上は奨励項目と制限項目について簡単に説明いたしました。他に禁止項目というのを設けております。これは13項目に分類されております。これらの部門では主要な工程や重要な技術の修得がすでに概ね山場はこえており、もう新しい技術の導入は必要がないというわけでありまして、象牙の彫刻、これは中国の特殊な加工業で、こういった工芸品では、十層からなる象牙のボールが作れるほどの高い技術をもっており、新たな技術を導入する必要はありません。

ともあれ、中国が外国投資を必要とする産業は多岐にわたっておりますが、どの分野にもっと投資して欲しいか、どの部門では抑えようとしているかを理解していただくために、このリストを発表したのでございます。当然投資家によっては影響うけるといったことも出て参りましょう。例えば、 Cotton の生産部面では若干影響が出ると存じます。この部面で中国で生産をやりたいとお考えの向きには、中国はこのような部面での生産投資は歓迎していないということをご理解いただくと存じます。

(2) 第2番目の問題は、外国投資が行われた部門とそのメカニズムであります。従来これに対しては規定がございました。対外開放の初期におきましては、生産部門にもっと投資してほしかったのでありますが、第三次産業に投資が集中しました。例えば、もっとも早く対外開放した深圳では、不動産、ホテル、旅行、娯楽施設などに外国投資が多く行われました。この結果、外国投資の60~70%は第三次産業に向かったということがございます。これでは、中国側の政策と合致しないところが出てくるわけでありまして。1990年代以後、この状況は大きく変化いたしました。1995年末の時点では、外国投資の産業構造は以下のようになっております。第一次産業の割り合い

は2%ぐらい、第二次産業の割合は60%ぐらい、第三次産業の割合は40%ぐらいでございます。工業部門の電子・通信関連は14.2%、紡織、交通・運輸設備、電気・機械、食品製造の割合は各々7.7%、7.6%、5.9%と5.8%ぐらいであります。第三次産業の割合は90年の30%から17.5%に下がっております。中国は第三次産業に対する外国投資を歓迎しないというわけではございません。国民生活水準の向上につれて、サービス業に対する需要は年々増えてきております。サービス業に対する投資も奨励されております。後にこの問題については触れさせていただきますと存じます。

(3) 第3番目の問題は、外国投資の地域的分布状況であります。これはアンバランスの状態にあります。これはこれまでの政策ともかかわっております。従来は経済特区と沿海都市を先に開放し、徐々に内陸部を開放していくという形をとりました。経済特区や沿海部の都市では、交通インフラ、通信設備が整っており、投資環境が比較的すぐれていたわけです。この政策によって比較的発展していた地域はどんどんと発展して来ましたが、後れていた地域はますます取り残されるということになりました。中国の地域間格差はだんだん大きくなってまいりました。1996年末までの外資の使用累積総額は1,772億1,700万ドルでした。このうち、東部地域が88%を占めており、中西部地域は12%しか占めておりません。しかし、中西部地域は人口が多く、土地も広いのです。1996～97年の全国の外国投資企業上位500社のうち、88.8%を占める444社は沿海地域に進出し、11.2%の56社しか中西部地域に進出しておりません。このように、格差は大きく、地域間格差問題は社会不安の要因ともなりかねませんので、中国政府は頭を悩ませております。

例えば、上海市の一人当たりのGDPは2,500ドルを超えておりますが、中西部の後進地域では一人当たりのGDPは数百ドルといった状態でございます。上海市が今のような発展スピードを続けると、一人当たりGDPが3,000ドルを超える日は間もないことでございます。しかし、中西部地域では一人当たり1,000ドルのGDPに達するのは相当時間がかかることかと思われれます。これは中国政府が注意をそそがなければならない重要な問題であります。

(4) 第4番目の問題は対中投資国・地域の問題でございます。これもいくつかの経緯がございます。対外開放の初期におきましては、香港・マカオ地域、アメリカ、日本等の国が主でございました。ヨーロッパからの投資はまだ少なかったのであります。1992年以降は、対中投資国・地域も増えてまいりました。しかし、香港とマカオ地域からの投資額はまだ首位を占めております。1979年から1996年末まで外国の投資状況は下表のようになっております。

対中投資上位国・地域

順位	第1位	第2位	第3位
国・地域	香港・マカオ	アメリカ	日本
協定件数(件)	202,714	22,227	15,036
構成比	71.41%	7.83%	5.30%
協定金額(億ドル)	3,076	356	256
総協定金額に占める比率	65.53%	7.58%	5.46%
実際の利用金額(億ドル)	1,186	142	140
実際の利用総金額に占める比率	67.65%	8.03%	7.93%

*講演内容より作成

ここでは詳細には説明いたしません、第4位はEU、第5位は韓国、第6位はASEAN(東南アジア諸国連合)からの投資であります。上の数字からみて分かりますように、アメリカと日本の実際の対中投資の差額は1億ドルぐらいしかありません。また、ここでつけ加えたいことは、

「対中直接投資の発展と外資導入政策の調整」

香港・マカオからの投資はだんだんと地位が低下傾向にあるということでもあります。1996年から1997年の間でみますと、全国外国投資企業上位500社のうち、香港・マカオからの投資企業は257社から240社に減り、そのウェイトも51%から48%に下がっております。その原因は、他国の多国籍企業の中国進出が増加したところにあります。

ここで1996年末までに各国の大企業が中国に進出した状況をみてみますと、アメリカの工業部面におけるビッグ ビジネス企業20社のうち18社は中国への進出をいたしました。日本も同17社、ドイツは同ビッグ10社のうち8社、韓国も同20社中16社が中国で投資活動を行っております。これらの企業の投資は多岐にわたっております。アメリカの18社は107項目、日本の17社は124項目、ドイツの8社は79項目、韓国の16社は162項目となっております。一社平均では8項目の投資ということになります。日本の三菱商事、三井物産、伊藤忠商事、住友商事等5つの大型総合商社の中国での投資項目は500項目を超えております。一項目当たりの投資額は1,000万ドルを超えております。1億ドル以上の投資もございます。ドイツのベسف (BASF) は中国の揚子石化会社と合弁し30億ドルの投資も行っております。モトローラ、韓国の三星、大宇等の大企業も多額の投資を行っております。これら多国籍企業の投資の増加により、香港やマカオそれに台湾を含めた地域の投資の割合は相対的に下がったわけです。

(5) 次に外国投資企業の形態について説明いたしたいと存じます。形態は大体3つに分けられます。すなわち、合弁企業、合作企業および独資企業であります。開放の初期におきましては、合弁企業が一番多かったのです。合作企業は第2位で、一番すくなかったのは独資企業でございました。当時の状況から見るとすれば、当然のことでもございました。当時は外国投資企業は中国の投資環境についてはよく把握していないし、すごく不安感をいだいたわけでもあります。合弁によって互にリスクを背負うという方法を選好したわけでもあります。その後中国の投資環境の改善により、独資企業が徐々に増えて参りました。1979年から1996年末までの投資企業の形態別構成は以下のとおりであります。合弁企業は51.38%で、合作企業は21.54%で、独資企業は24.1%であります。この他に共同開発という形態もありますが、この比率は2.99%であります。この数字に示されますように、独資企業の割合が合作企業の割合を上回っております。これは外国投資家に、対中投資に対する不安感がなくなってきたということを物語るものでありましょう。

共同開発は主に海底および陸上の石油開発事業であります。これまで中国の南海、東海、渤海、それに内陸の一部地域において、共同開発が行われて参りました。海底油田の開発の場合には、外国投資企業がリスクを負担し、石油探査を行い、探査の成功の暁に中国の企業と共同開発し、生産を行います。中国側の投資は50%を超えないことになっております。中国は急速な経済発展をいたしましたため、石油輸出国から石油輸入国に転じております。現在年間生産量は1億5,000万トン程度ですが、なかなか対応できない状況にあります。したがって、海底石油開発と内陸での石油探査は中国にとって重要な課題であります。特に海底石油開発は近年著しく進展いたしております。1997年における石油および天然ガスの生産量は、石油に換算いたしますと1,500万トンにのぼります。

(6) 第6番目の問題は外国投資の新しい分野でございます。対外開放の初期におきましては、中国政府としましては生産部門に投資してほしかったわけです。近年になりまして、サービス業も徐々に開放いたしております。

サービス部門の開放としましては、先ず(a)金融業ということになります。外資金融事務所(代表処)はすでに527設置されております。実際営業関連のものが156あまりあります。このうち、外資銀行が31行あります。中国で登記している銀行は11あります。合弁のファイナンス コーポレーションが5社あります。合弁銀行が1行あります。外資銀行の総資産は299億ドル、貸付残高194億ドル、預金残高39億ドルほどであります。

次に(b)保険業であります。今日すでに8つの外国保険会社が中国で営業を行っております。

第3分野は(c)商業であります。中国政府は北京、広州、大連、上海、天津の5大都市に1つあ

るいは2つの外資系小売商店を設置することを決めております。これは外国投資家の間で注目されております。多くの投資家が中国でスーパーマーケットを開くことを希望しております。しかし、中国側は小売業に対してまだ管理政策を十分整備しておらず、大幅な開放と導入は難しい状況にあります。上海、北京、広州、天津等すでに外資系の小売業を導入した地域では、外国の経営ノウハウを活かし、コンピュータ等の先進技術を使用し、中国製品を1割ぐらい安く提供するようになっており、高い評価を得ております。業績もよい状況にあります。中国政府は今後大都市以外でもこのような外資系小売業を導入するつもりでございます。

第4分野は(d)外国貿易分野であります。規定により、投資家は上海、大連、広州、深圳等では、保税区域内に貿易会社を設立することができます。従来は保税区内にのみ貿易会社の設立のみとめるということでしたが、今後は保税区域外でも許可していくことを考えております。

第5分野は(e)鉄道部門ですが、外資によって鉄道の建設を行っていくことが許可されております。

第6分野は(f)航空業への参入であります。中国の航空会社との合弁と飛行場の建設等が許可されております。

以上のところでみてまいりましたように、対外開放し、発展途上国である中国が外資導入する領域、産業分野は非常に多岐にわたり、他の発展途上国と比べまして、広範であります。これも中国により多くの投資が集まった理由の一つでございます。

三 外資導入政策の調整

以下のところでは、中国の外資導入政策の調整問題についてお話し申し上げたいと存じます。中国が対外開放政策を打ち出しましてから、既に二十年近く経ております。外国投資の状況はいろいろと変わりましたが、中国側の政策もそれに応じて調整を行ってまいりました。

まず、国内の税制の改革についてお話し申し上げます。1994年以前は、工商統一税が実施されておりました。税種と税率が多く、取り扱いが煩雑でございました。税制改革後は外資企業は中国民族企業と同じく流通税が課税されております。このうち、増値税は対象に応じて、13%と17%の2種になっております。このほかに、消費税と営業税が課せられ、後者は対象に応じて3%、5%、20%となっております。税制改革は外資企業に新たな負担を与えず課税計算上の便宜をはかったのであります。

第2は、輸入税の調整でございます。当初は外資導入のため、外資企業が中国で設備投資するために輸入するものについては免税といたしました。これは投資家にとっては魅力のある政策でございました。しかし、1995年12月から、税制の調整をいたしまして、外資企業が自己の投資のために行う輸入に対しても、輸入税を課するように改めました。当時、中国の関税はすでに低く引き下げられており、輸入税を課することによる影響はあまりないと予測していたのでございます。1984年の輸入税は52%でありましたが、96年に23%に引き下げられ、97年10月にさらに17%に引き下げられました。将来15%までに引き下げる計画があります。低い輸入税とはいえ、製品原価に直接影響を与えるわけでありまして、原価コストは高くなります。これは近年の外国投資減少の一つの要因といえましょう。本年1月1日より、先に言及いたしました「外国投資企業産業指導リスト」の中の「奨励項目」、「制限項目」2種あわせて約270種の設備輸入につきましては免税といたしました。また、中西部地域の民族企業は外資企業と同じく免税の優遇を受けることができます。

第3番目としては、外国為替政策でございます。1994年4月1日から、中国は二重為替レート制を単一の為替レート制に統一いたしました。規定により外貨収入は外国為替指定銀行に売却することとなり、外貨決済に際しては銀行から買い取るということになりました。外国投資企業は中国国内で人民元による取引を行うことができるようになり、一般の取引上で外貨と自由に交換することができるようになりました。一定の外貨の決済を行うため指定銀行に外貨口座を開設し、

預金することもできます。中国民族企業の場合には、外貨収入はすべて銀行に売却しなければならないことになっております。外貨を使用する場合には買い入れしなければなりませんので、非常に面倒なことになります。したがって、1997年10月15日から、新しい規定を定めました。これによりますと、中国民族企業の外貨収入の15%までのところは留保することができるようになりました。

ここで特に申し上げておくべきことではありますが、中国は発展途上国でございまして、資本項目に関しましては対外開放いたしておりません。対外的に自由交換することはできません。現段階におきまして、これは妥当な政策といえると存じます。中国の外貨準備高はかなり多くあるとは申しまして、対外開放いたしますと、国際金融市場の不安定要因による影響は大きいと予測されますので、まだ現段階では対外開放することができません。

第4の点は投資部門の問題でございまして。これは前に述べた投資指導リストの内容でございまして。

第5番目の点はサービス業の対外開放でございまして。この部面での政策につきまして、重点的に申し上げたいと存じます。

① 民間航空の面におきましては、外資による飛行場の建設の場合、投資比率は49%を超えてはならないことになっております。航空会社の設立につきましては、投資比率は35%を超えてはならないことになっております。しかし、表決権は25%を超えないということになっております。

② 貿易の面におきましては、外国投資家は保税地域内で貿易会社を設立することができますが、輸出のためのものでなければならないということになっております。

③ 銀行につきましては、外国投資家は中国で合弁銀行あるいは独資銀行を設立することができますが、それは外国為替業務に限られております。外国銀行が人民元の取扱業務に従事することができるのは4項目しかありません。現在承認を得て、日本興業銀行上海支店と香港上海銀行上海支店の2行だけが人民元による業務をおこなっております。

第6番目は投資地域政策の調整であります。中国は目下中西部の開発のために、第9次5か年計画では中西部には大量の投資が進むように計画いたしておりまして、外国の投資を歓迎しております。中西部地域で投資する国内民族企業は外資企業と同じように免税等の優遇政策が受けられることになっております。また、中西部地域では中央政府をとおさず、大規模な投資項目を許可することもできるようになっております。これから、中西部地域では外国投資ブームが起きるだろうと予測されます。

第7番目は中国に投資する外資企業の選択であります。対外開放の初期におきましては、大、中、小企業はいずれも歓迎されました。しかし、小企業がずいぶん多くなると管理上問題が出るということもありまして、90年代に入りましてから、ビッグ ビジネスの多国籍企業の投資を促進いたしております。前述いたしましたように、現在中国では多くの多国籍企業が投資活動を行っておりますが、長年の経験からみますと、中小企業の役割にも大きなものがございまして。中小企業の投資は小回りがきくというメリットがあります。

第8番目は外国投資方式の多様化政策であります。例えば、外国投資家が中国で投資し工場を作り、契約期間中にそれを運営管理し、契約期間がすぎますと、中国側にその管理を譲渡するというやり方がございまして。これは BOT 方式といわれる方式でございまして、発電所の建設ではこの方式を利用している場合がございまして。また合弁の外国企業投資会社の設立も可能となっておりますし、国有企業を株式会社に転換する場合、外国投資家はその株式を取得することもできます。

第9番目は、国内市場の開放と転換であります。国内市場の開放はもうすでに日程にのぼっております。外国投資企業のもっとも関心のあるのは国内市場でありましょう。外国投資企業はもっと中国市場に製品を売りたいはずであります。これに対しては、中国側は徐々に開放していております。例えば、先端技術産業の製品の輸出比率といった制限はすでになくなっております。

て、国内市場、外国市場いずれに販売してもよいことになっております。

第10番目は、外国投資家に対する内国民待遇という問題でございます。外国投資家は中国に滞在する期間中のいろいろな費用、電気代や水道代、交通費等につきまして、中国国民と同じ待遇を受けることができます。また、外資企業は製品の輸出と国内販売の比率等の面において、中国国民と同じ待遇を受けることができます。

以上の内容からご理解いただけますように、中国の外資導入政策はかわってきております。政策の調整によりまして、分野によりましては投資に減少傾向がみられるものもございます。それに対しまして、さらに政策の調整もいたしましたのでございます。中国はまだまだ多額の外国投資を必要といたしております、その導入の促進のため新たな検討をおこなっております。今後も両者の要求に合ったふさわしい政策を実施していかなければならないわけでございます。

四 東南アジア金融危機とその影響

時間がなくなりましたが、最後に東南アジアの金融危機が世界経済と中国経済に与える影響について触れたいと存じます。この問題は全世界に影響を及ぼす重大な問題でございます。この問題の解決のためには、かなりの時間を要するものと存じます。1998年に入りましてから、世界の経済成長率はすでに低下の動きにあります。アメリカも例外ではありません。中国にも決して無視できないような影響が及んでおります。まず外国投資の面からみますれば、東アジア地域は中国に対する投資の主な源泉でございます。香港、マカオ、台湾、日本、韓国は、いずれも中国の有力なパートナーでございます。これらの国と地域に経済危機が発生いたしますと、中国に対するさらなる投資が期待できません。実際に1997年後半から、これらの国と地域からの投資はすでに減少しはじめました。中国に対する直接投資の金額はぐんと減っております。中国の貿易にも影響が出ております。中国は発展途上国でございますから、発展途上国に輸出するものが多くあるわけでございますが、中国のこれら商品の輸出に影響がでます。中国には世界市場における多くの強力なライバルがございまして、その中には当然 NIES が含まれております。NIES の中では香港と韓国は大きな影響を受けております。韓国とかタイのような国の通貨の価値は大幅に下がっております。世界市場における競争力ということからみますと、これらの国や地域の競争力は強まっているということでございます。昨年の後半にはタイの輸出が倍増いたしております。中国の輸出はその煽を受けております。今年1月の中国の貿易量は決して好ましい状況ではございませんでした。東アジア諸国の輸出商品と中国の輸出商品構成には若干の相違がございまして、東アジアのいくつかの国の通貨価値の下落で中国は多大の影響を受けております。中国といたしましては、外国の投資の確保と輸出競争力の増強のための対策に真剣に取り組まなければなりません。

私の判断では今度の東南アジアの金融危機というのは突発的なもので、恒久的なものではないと存じますので、東南アジアの経済発展の動態に影を落とすということにはならないと考えております。東南アジア諸国および地域の潜在的経済条件からみますと、80年代から極めて良好なパフォーマンスにあります。一部の人は21世紀は東南アジアの世紀とまで言っているぐらいであります。私の考えでは今のところこれらの諸国及び地域の協力政策はうまくいっていると存じます。この協力の下で、いいパフォーマンスが維持できると考えられます。中国は東南アジアの経済危機の影響を今のところ、それほどまでに受けているという状況にはありません。しかし、中国経済はこれら諸国及び地域経済と一体関係にあるというのは言うまでもないことでございます。私は中国経済の将来に対して自信をもっております。中国の経済成長率はやや下がることになるかもしれませんが、大幅な低下は考えられません。中国は大きな国内市場を抱えているという潜在的な条件をもっているわけでございます。外国市場との連携で8%の経済成長を達することは可能であると考えている次第であります。

ご清聴ありがとうございました。

「対中直接投資の発展と外資導入政策の調整」

付表 I* 外国企業投資産業指導リスト

中国国務院は1998年1月1日から中国が発展を奨励、支持する外国企業投資、国内投資案件の設備輸入について関税と輸入段階増徴税を免除することを決定、新たに「外国企業投資産業指導リスト」を公表した。リストの中の「奨励項目」及び「制限項目」(乙)の案件が税免除の対象となる。「制限項目」(甲)は対象から外される。また、テレビなど20項目の「外国企業投資案件非免税輸入商品リスト」を併せて発表した。

奨 励 項 目	内 容
1 農業・林業・牧畜・漁業及び関連工業	①荒地・荒れ山・砂浜の開墾、開発（軍事施設所在地を除く）、中・低収穫田改造 ②製糖用作物、果樹、野菜、花き、牧草等農作物の優良高生産品種、新技術の開発 ③野菜、花きの水耕栽培システム化生産 ④営林及び優良品種林木の導入 ⑤優良家畜、優良家きん、稚魚の繁殖、育成（中国特有の貴重優良品種を含まず） ⑥有名、特産、優良水産品の養殖 ⑦高効率、安全な農薬原薬の新品種（殺虫率、殺菌率が80%以上で、人畜、作物等に安全なもの） ⑧高濃度化学肥料（カリ肥料、リン肥料） ⑨農業用フィルム生産新技術及び新製品開発（繊維フィルム、光分解フィルム、多機能フィルム等及び原料） ⑩動物用抗菌原料薬（抗生物質、化学合成類を含む） ⑪動物用駆虫薬、殺虫薬、抗球菌薬新製品及び新剤 ⑫飼料、添加剤及び飼料たん白資源の開発 ⑬穀物、野菜、果物、肉食品、水産品の貯蔵、鮮度保持、乾燥、加工新技術、新設備 ⑭林業化学製品及び森林区の“等級外、小、薪”材と竹材の総合利用新技術、新製品 ⑮総合利用水利センターの建設、経営（中国側資本が支配または主導権をもつ） ⑯節水かんがいの新技術設備製造 ⑰農機具の新技術設備製造 ⑱生態環境の整備と建設プロジェクト
2 軽工業	①非金属製品金型設計、加工、製造 ②紙パルプ商品（木材パルプ17万トン/年以上及び相応の原料基地の建設） ③皮革後処理加工及び新技術設備の製造 ④無水銀アルカリ・マンガン二次電池、リチウムイオン電池の生産 ⑤ハイテク利用の特殊工業用ミシンの生産 ⑥ポリイミド鮮度保持フィルムの生産 ⑦新型高効率酵素製剤の生産 ⑧合成香料、単体香料の生産 ⑨フロン代替応用技術の研究及び普及 ⑩たばこフィルター用アセテート・トウの加工
3 繊維業	①紡織化学繊維の糊付け（10万トン/年以上及び相応の原料基地建設） ②工業用特殊紡織品 ③高度な化学繊維及び高級織物生地 of 捺染及び後処理加工 ④紡織用配合剤、オイル剤、染料の生産
4 交通運輸、郵便、通信業	①鉄道運輸技術設備：設計と製造、線路設備の設計と製造、高速

	<p>鉄道関連技術と設備の製造, 通信信号と輸送安全監視設備の製造, 電化鉄道設備及び器材の製造</p> <p>②支線鉄道, ローカル鉄道及びその橋りょう, トンネル, フェリー施設の建設, 経営 (100%外資企業は認めない)</p> <p>③道路, 港湾新型機械設備の設計と製造</p> <p>④都市地下鉄及び軽軌条の建設, 経営 (中国側資本が支配または主導権をもつ)</p> <p>⑤道路, 独立橋梁及びトンネルの建設, 経営</p> <p>⑥港湾公用ふ頭施設の建設と経営 (中国側資本が支配または主導権をもつ)</p> <p>⑦民用空港の建設と経営 (中国側資本が支配または主導権をもつ)</p> <p>⑧セルラー移動通信のクロス・コネクション/符合分割多重アクセス方式 (DCS/CDMA) システム設備の製造</p> <p>⑨2.5ギガビット (2.5GB/s) 以上の光同期, マイクロ波同期デジタルシリーズの伝送設備</p> <p>⑩2.5GB/s の光通信, 無線通信, データ通信の計量計測機器の製造</p> <p>⑪非同期転移方式 (ATM) 交換機設備の製造</p>
<p>5 石炭工業</p>	<p>①石炭採掘運搬選炭設備の設計と製造</p> <p>②石炭採掘と洗鉱 (特殊な種類, 希少炭種については中国側が支配または主導権をもつ)</p> <p>③スラリー, 石炭液化生産</p> <p>④石炭の総合開発利用</p> <p>⑤低カロリー燃料及び副産資源の総合開発利用</p> <p>⑥石炭パイプライン輸送</p> <p>⑦炭層ガスの探査, 開発</p>
<p>6 電力工業</p>	<p>①1単機容量30万キロワット以上の火力発電所の建設と経営</p> <p>②発電を主とする水力発電所の建設, 経営</p> <p>③原子力発電所の建設, 経営 (中国側資本が支配または主導権をもつ)</p> <p>④石炭クリーン燃焼技術発電所の建設, 経営</p> <p>⑤新エネルギーによる発電所の建設, 経営 (太陽, 風力, 磁力, 地熱, 潮位, バイオマス等のエネルギーを含む)</p>
<p>7 製鉄工業</p>	<p>①50トン以上の超高率電炉 (炉外製錬と連続鑄造を配備), 50トン以上の転炉製鋼</p> <p>②ステンレス鋼製錬</p> <p>③冷間圧延ケイ素鋼板の生産</p> <p>④熱冷間圧延ステンレス鋼板の生産</p> <p>⑤石油用鋼管</p> <p>⑥スクラップ加工と処理</p> <p>⑦鉄鉱, マンガン鉱の採掘, 選鉱</p> <p>⑧直接還元鉄と溶融還元鉄の生産</p> <p>⑨高品質ボーキサイト, 硬質粘土の採掘及びシャモットの生産</p> <p>⑩針状コークス, スタンプ法コークス及びコールタールの高度加工</p> <p>⑪乾燥コークスの生産</p>
<p>8 非鉄金属工業</p>	<p>①単結晶シリコン (直径8インチ以上), 多結晶シリコンの生産</p> <p>②硬質合金, すず化合物, アンチモン化合物の生産</p> <p>③非鉄金属複合材料, 新型合金材料の生産</p> <p>④銅, 鉛, 亜鉛鉱の採掘 (100%外資企業は認めない)</p> <p>⑤アルミ鉱の採掘 (100%外資企業は認めない) 及び30万トン以上のアルミナの生産</p>

「対中直接投資の発展と外資導入政策の調整」

<p>9 石油、石油化学及び化学工業</p>	<p>⑥希土類の応用</p> <p>①カセイソーダ用イオン交換膜の生産</p> <p>②60万トン/年以上のエチレン（中国側資本が支配または主導権をもつ）</p> <p>③塩化ビニル樹脂（中国側資本が支配または主導権をもつ）</p> <p>④エチレン副製品 C5-C9 製品の総合利用</p> <p>⑤エンジニアリングプラスチック製品及びプラスチック合金</p> <p>⑥合成材料の付帯原料：ビスフェノールA、ブタジエンスチレン ピリジンラテックス、ピリジン、4・4ジフェニルメタン・ジイソシアン酸エステル、トルエン・ジイソシアン酸エステル</p> <p>⑦有機化学基礎原料：ベンゼン、トルエン、キシレン（パラ、オルト、メタ）誘導体製品の総合利用</p> <p>⑧合成ゴム：溶液ブタジエンスチレンゴム、ブチルゴム、イソアミルゴム、エチレンプロピレンゴム、ブタジエン法クロロプレンゴム、ポリウレタンゴム、アクリルゴム、クロロヒドリンゴムの生産</p> <p>⑨ファインケミカル：染（顔）料、中間体、触媒、助剤及び石油添加剤新製品・新技術、染（顔）料商品化加工技術、電子・製紙用ハイテク化学品、食品添加剤、飼料添加剤、皮革化学品、油田助剤、表面活性剤、水处理剤、接着剤、無機繊維、無機粉末充填剤の生産</p> <p>⑩塩化法酸化チタンの生産</p> <p>⑪石炭を原料とする化学品の生産</p> <p>⑫廃ガス、廃液、固形廃棄物の総合利用</p> <p>⑬自動車廃ガス浄化剤、触媒及びその他助剤の生産</p> <p>⑭石油回収率を上げるための第三次採掘新技術開発と運用（中国側資本が支配または主導権をもつ）</p> <p>⑮石油、ガスのパイプライン及びその石油タンク、石油専用ふ頭の建設、経営（中国側資本が支配または主導権をもつ）</p>
<p>10 機械工業</p>	<p>①高性能溶接ロボットと高効率溶接組立生産ライン設備の製造</p> <p>②耐高温絶縁材料（絶縁等級はF、H級）及び絶縁成型部品生産</p> <p>③坑内無軌道採掘、積み込み、輸送設備、100トン以上の機械伝動型鉱山用ダンプトラック、移動式破砕機、3,000立方メートル/時以上の連続バケット掘削機、5立方メートル以上の鉱山用パワーショベル、全断面坑道掘進機の製造</p> <p>④ロールと二つ折版以上の単紙のカラーオフセット印刷機製造</p> <p>⑤電力井戸の洗浄設備の製造及び薬品の生産</p> <p>⑥生産30万トン以上の合成アンモニア、48万トン以上の尿素、30万トン以上のエチレン・プラントのタービン・コンプレッサー、混合造粒機の製造（中国側資本が支配または主導権をもつ）</p> <p>⑦新型紡織機、新型製紙（紙パルプを含む）等のプラントの製造</p> <p>⑧精密オンライン計測器の製造と開発</p> <p>⑨安全生産及び環境保護用測定器の新技術設備の製造</p> <p>⑩新型計測器部品及び材料（計器用センサー、計器用コネクター、フレキシブル回路板、光電スイッチ、接近スイッチ等新型計器用スイッチ、計器用機能材料等）</p> <p>⑪重要基礎機械、基礎部品、重大技術装備の研究と開発センターの設立</p> <p>⑫比例、サーボ技術、低効率空気式調節弁、パッキンスタテックシールの生産</p>

	<p>⑬仕上げポンチ金型, 精密キャビティ・ダイ, 金型標準部品生産</p> <p>⑭25万トン/日以上都市汚水処理設備, 工業廃水膜処理設備, 上流式嫌気性流動床設備及びその他バイオ処理廃水設備, 粉じんブロック生産設備(5~10万トン/年), プラスチック再生処理設備, 工業用ボイラー脱硫脱硝設備, 大型耐熱, 耐酸バッグフィルターの製造</p> <p>⑮精密ベアリング及び各種メインモーター専用ベアリング製造</p> <p>⑯自動車主要部品の製造: プレーキアッセンブリ, 駆動軸アッセンブリ, トランスミッション, ディーゼルエンジン燃料ポンプ, ピストン(ピストンリングを含む), バルブ, 油圧タペット, 滑り軸受け, 過給機, フィルター(3段階), 等速カルダン, ショックアブソーバー, 座席調整器, ドアロック, バックミラー, パワーウインドー, ユニットメーター, ライト及び電球, 専用高強度締付具</p> <p>⑰自動車, オートバイ用金型(押抜機の型, プラスチック型, 鋳造型金型等を含む), 治具(溶接組立治具, 検査治具等)の製造</p> <p>⑱自動車, オートバイ用鋳鍛造半完成部品</p> <p>⑲自動車, オートバイ用技術研究及び設計開発センター</p> <p>⑳石油工業用砂漠専用車等の特殊専用車の生産</p> <p>㉑オートバイ主要部品製造: キャブレター, マグネネット, スターター, ライト, ディスクブレーキ</p> <p>㉒水質監視オンラインモニター機器の新技術設備製造</p> <p>㉓特種洪水防止救難機械と整備製造</p> <p>㉔湿地土木工事及びびしょんせつ機械の製造</p> <p>㉕10トン/時以上の飼料加工プラント, 主要部品生産</p> <p>㉖石油探査開発の新型計測機器設備の設計と製造</p>
<p>11 電子工業</p>	<p>①0.35ミクロン以下の大規模集積回路(LSI)の生産</p> <p>②新型電子部品(チップ部品を含む)及び電力用電子部品の生産</p> <p>③光電部品, センサー部品及びセンサーの生産</p> <p>④大・中型コンピューターの製造</p> <p>⑤コンパクト・デジタルテレビ, ハイビジョンテレビ(HDTV), デジタル磁気テープ・ビデオの生産</p> <p>⑥半導体, 光電子専用材料の開発</p> <p>⑦新型ディスプレイ部品(フラットディスプレイ, スクリーンディスプレイ)の製造</p> <p>⑧コンピュータ援用設計(CAD), 援用試験(CAT), 援用製造(CAM), 援用エンジニアリング(CAE)システムとその他のコンピューター応用システムの製造</p> <p>⑨エレクトロニクス専用設備, 機器, 工具・金型の製造</p> <p>⑩水文データ収集機器及び設備の製造</p> <p>⑪衛星通信システム設備の製造</p> <p>⑫デジタル逆並列接続設備製造</p> <p>⑬航空交通管制システム設備の製造(100%外資は認めない)</p> <p>⑭大容量光, 磁気ディスク・メモリー及びその部品の開発, 製造</p> <p>⑮新型印字装置(レーザープリンター等)の開発, 製造</p> <p>⑯データ通信マルチメディアシステム設備の製造</p> <p>⑰単一モード光ファイバーの生産</p> <p>⑱ネットワーク接続通信システム設備の製造</p> <p>⑲通信網サポート新技術設備の製造</p> <p>⑳広域総合サービス・デジタル網設備(ISDN)製造</p>

「対中直接投資の発展と外資導入政策の調整」

<p>12 建築材料設備及びその他非金属 鉱物製品工業</p>	<p>①溶解量500トン/日以上の高品質フロート法ガラス生産ライン ②50万個/年以上の高級衛生陶器生産ライン及びその付属金属部品、プラスチック部品 ③新型建築材料（壁材、装飾裝修材、防水材、保温材） ④4,000トン/日以上セメントクリンカーの新型乾式法セメント生産ライン（中西部地区に限る） ⑤ばらセメントの貯蔵・輸送設備 ⑥1万トン/年以上のグラスファイバー（タンク釜引き出し法生産ライン）及びグラスファイバー製品 ⑦無機非金属材料及び製品（石英ガラス、人工結晶） ⑧ガラス、陶磁器、グラスファイバーの炉用高級耐火材料 ⑨板ガラス高度加工技術及び設備の製造 ⑩トンネル掘進機、都市地下鉄シールド掘削設備の製造 ⑪都市衛生特種設備の製造 ⑫樹木移植機械設備の製造 ⑬路面ならし、補修用機械設備の製造</p>
<p>13 医薬工業</p>	<p>①中国の特許または行政保護を受けている化学原料薬品、輸入の必要な医薬品専用中間体 ②新技術設備による解熱鎮痛薬の生産 ③ビタミン類＝ニコチン酸 ④新型抗癌薬及び心臓脳血管系疾病医薬 ⑤薬品製剤＝徐放、放出コントロール、DDS、経皮吸収等の新技術による新剤型、新製品 ⑥アミノ酸類＝セリン、トリプトファン、ヒスチジン等 ⑦新型薬品包装材料、容器及び先進的製薬設備 ⑧新型、高効果、経済的な避妊薬・器具 ⑨漢方薬剤の品質を管理し、製剤包装を改良する新設備、新技術、新計測機器 ⑩漢方薬有効成分分析の新技術、抽出の新技術、新設備 ⑪バイオテクノロジーを採用して生産する新型薬物 ⑫新型アジュバンドの開発応用 ⑬肝炎、エイズ及び放射免疫類等の診断試薬生産</p>
<p>14 医療器械製造業</p>	<p>①中間周波数技術、コンピューターコントロール技術とデジタル画像処理技術を有し、放射量の少ない80キロワット以上の医療用X線ユニット ②電子内視鏡 ③医療用導管</p>
<p>15 宇宙航空工業</p>	<p>①民間航空機の設計と製造(中国側資本が支配または主導権をもつ) ②民間航空機部品の製造 ③航空エンジンの設計と製造(中国側資本が支配または主導権をもつ) ④航空機搭載設備の製造 ⑤小型ガスタービン製造 ⑥民生用衛星の製造と設計(中国側資本が支配または主導権をもつ) ⑦民生用衛星ペイロードの製造(中国側資本が支配または主導権をもつ) ⑧民生用衛星部品の製造 ⑨民生用衛星の応用技術開発 ⑩民生用キャリアーロケットの設計と製造(中国側資本が支配または主導権をもつ)</p>

16 新興産業	①マイクロエレクトロニクス技術 ②新材料 ③バイオテクノロジー（遺伝子工学技術を含まない） ④情報、通信システム・ネットワーク技術 ⑤アイソトープ放射及びレーザー技術 ⑥海洋開発及び海洋エネルギー開発技術 ⑦海水淡化及び海水利用技術 ⑧省エネルギー開発技術 ⑨資源再生及び総合利用技術 ⑩環境汚染処理プロジェクト、監視及び処理技術
17 サービス業	①国際経済、科学技術、環境保護情報コンサルティング ②精密機器設備のメンテナンス、アフターサービス ③ハイテク、新製品開発センターの建設と企業化
18 製品が全量直接輸出される許可類案件	

制限項目（甲）	内 容
1 軽工業	①洗濯機、電気冷蔵庫、冷凍ボックスの生産 ②合成脂肪アルコール、アルコールエーテル及びアルコールエーテル硫酸塩 ③エアコン、冷蔵庫用軸出力2,000ワット以下のコンプレッサーの生産
2 紡織工業	①ノーマルチップスピニングの化繊紡糸 ②単ライン能力年産2万トン未満のレーヨンステーブルの生産
3 石油、石油化学及び化学工業	①バリウム塩の生産 ②500万トン未満の製油所の建設 ③バイアスタイヤ、中古タイヤ（ラジアルタイヤを除く）の再生及び低性能工業用ゴム部品の生産 ④硫酸塩法チタン白粉の生産
4 機械工業	①一般的なポリエステル長繊維、短繊維設備の製造 ②ディーゼル発電機セットの製造 ③各種普通研磨材（ブール、炭化ケイ素を含む）、直径400ミリ未満のグラインドストーン及び人造ダイヤモンドソーの生産 ④電気ドリル、電動グラインダーの生産 ⑤普通炭素鋼溶接棒 ⑥一般グレードの締め付け具、小型及び中・小型普通ベアリング ⑦普通の鉛酸バッテリー ⑧コンテナ ⑨エレベーター ⑩アルミ合金ボス
5 電子工業	①衛星放送受信機及び主要部品 ②デジタルプログラム制御局用及びユーザー用交換機設備
6 医薬工業	①クロラムフェニコール、リンコマイシン、ゲンタマイシン、ジヒドロストレプトマイシン、アミカシン、塩酸テトラサイクリン、オキシテトラサイクリン、アセチルスピラマイシン、ミデカマイシン、ロイコマイシン、エリスロマイシン、シプロフロキサシン、ノルフロキサシン、オフロキサシンの生産 ②アナルギン、アスピリン、パラセタモール、ビタミンB ₁ 、ビタ

「対中直接投資の発展と外資導入政策の調整」

	ミンB ₂ 、ビタミンB ₆ の生産
7 医療器械	①中・低級B型超音波診断装置の生産
8 サービス業	①タクシー（車両は国内購入に限る） ②ガソリンスタンド（高速道路の付属施設として建設し、経営するものに限る）

制限項目（乙）	内 容
1 農業、林業、牧畜、漁業及び関連工業	①穀物、綿花、油脂原料の種子開発生産（中国側資本が支配または主導権を持つ） ②貴重樹木の原木加工、輸出（100%外資は認めない） ③近海及び内陸水域での水産業（100%外資は認めない） ④漢方薬材の栽培、養殖（100%外資は認めない）
2 軽工業	①食塩、工業塩の生産 ②外国ブランドのノンアルコール飲料（固体飲料を含む）の生産 ③醸造酒、有名ブランドの蒸留酒の生産 ④巻きたばこ、フィルター等たばこ加工業 ⑤豚、牛、羊のブルーウエット皮革加工及び生産 ⑥天然香料生産 ⑦油脂加工 ⑧紙及び板紙
3 紡織工業	①毛紡織、綿紡織 ②生糸、絹織物生織 ③高級化学繊維及びアロマティック・ナイロンファイバー、炭素繊維等特殊化学繊維（100%外資は認めない） ④繊維及び非繊維用ポリエステル、アクリル、スパンデックス（100%外資は認めない）
4 交通運輸、郵便通信業	①幹線鉄道の建設、経営（中国側資本が支配または主導権を持つ） ②水上輸送（中国側資本が支配または主導権を持つ） ③出入国自動車輸送（100%外資は認めない） ④航空輸送事業（中国側資本が支配または主導権を持つ） ⑤一般航空事業（中国側資本が支配または主導権を持つ）
5 電力工業	①単機容量 30万kW 以下の通常石炭燃焼火力発電所の建設、経営（小規模電力網、辺地及び低質石炭、小石混合炭使用の発電所を除く）
6 非鉄金属工業 （100%外資は認めない）	①銅の加工、アルミの加工 ②貴金属（金、銀、プラチナ族）鉱石の採掘、選鉱、製錬、加工 ③タングステン、すず、アンチモン等の非鉄金属鉱石の採掘 ④希土類の探査、採掘、選鉱、製錬、分離
7 石油、石油加工及び化学工業	①感光材料（フィルム、PS版、印画紙） ②ボロン・マグネシウム鉄鉱石の採掘及び加工 ③ベンジジン ④イオン交換膜カセイソーダ及び有機塩素系化学製品 ⑤ラジアルタイヤ（中国側資本が支配または主導権を持つ） ⑥合成繊維原料：純テレフタル酸、アクリロニトリル、カプロラクタム、ナイロン66塩等）
8 機械工業	①自動車（各種乗用車、トラック、バス、特殊車両）及びオートバイの完成車（中国側資本が支配または主導権を持つ） ②自動車、オートバイのエンジン（中国側資本が支配または主導権を持つ） ③自動車用エアコンコンプレッサー、電子制御燃料噴射システム、

	<p>アンチロックングブレーキシステム, エアバッグ及びその他自動車電子設備システム, 電気, アルミラジエーターの製造</p> <p>④中古自動車, オートバイ及び同エンジンの再生, 解体(改装)</p> <p>⑤火力発電設備: 10万kW以上の設備(発電機, 蒸気タービン, ボイラー, 補機及び制御装置), ガスタービン複合循環発電設備, 循環流動床ボイラー, ガス化複合循環技術及び設備(IGCC), 加圧流動床(PFBC), 脱硫及び脱硝設備の製造(100%外資は認めない)</p> <p>⑥水力発電設備: ランナー直径5メートル以上の水力発電設備(補機及び制御装置を含む), 5万kW以上の大型揚水蓄電設備, 1万kW以上の大型貫流式発電設備の製造(100%外資は認めない)</p> <p>⑦原子力発電設備: 60万kW以上の設備の製造(100%外資は認めない)</p> <p>⑧送変電設備: 220kV以上の大型変圧器, 高圧スイッチ, 相互誘導器, ケーブル設備の製造(100%外資は認めない)</p> <p>⑨220馬力以下のキャタピラ式ブルドーザー, 3立方メートル以下のタイヤ式ローダー, 50トン以下のトラッククレーン(100%外資は認めない)</p> <p>⑩薄板連続鋳造機の製造</p> <p>⑪コピー機, カメラ</p>
<p>9 電子工業</p>	<p>①カラーテレビ(投影型モニターを含む), カラーブラウン管及びガラスチューブ</p> <p>②ビデオカメラ(撮影録画一体型)</p> <p>③VTR, VTR 磁気ヘッド, ドラム, シャシー</p> <p>④アナログ式移動通信システム(セルラー, トランキング, ポケットベル, 無線電話)</p> <p>⑤全地球測位システム(GPS)と主要部品(100%外資は認めない)</p> <p>⑥超小型衛星通信地球局(VAST)システム設備の製造</p> <p>⑦2.5GB/秒以下の同期光ファイバーデジタルシリーズ, 144MB/秒以下のマイクロ波通信システム設備の製造</p>
<p>10 建築材料, 設備及びその他非金属鉱物製品工業</p>	<p>①ダイヤモンド及びその他の天然宝石等貴重非金属鉱物の探査, 採掘及び加工(100%外資は認めない)</p>
<p>11 医薬工業</p>	<p>①漢方薬材, 漢方薬半製品及び製品(漢方薬伝統製法技術を除く)</p> <p>②毒物生成中間体: エフェドリン, プソイドエフェドリン, エルゴメトリン, エルゴタミン, リゼルギン酸等</p> <p>③ペニシリンG</p> <p>④習慣性麻酔薬及び精神薬の生産(中国側資本が支配または主導権を持つ)</p> <p>⑤ハイテクのワクチン生産(エイズワクチン, C型肝炎ワクチン, 避妊ワクチン等)(中国側資本が支配または主導権を持つ)</p> <p>⑥国家計画の予防接種のワクチン, 細菌ワクチン類及び抗毒素, 類毒素類(BCG, せき髄灰質炎, 三種混合, はしか, B型肝炎, 流行性脳せき髄膜炎ワクチン等)の生産</p> <p>⑦ビタミンCの生産</p> <p>⑧血液製品の生産</p>
<p>12 医療器械製造業</p>	<p>①デスポーサブル注射器, 輸液器, 輸血器, 血液用バッグ</p> <p>②コンピューター断層撮影機(CT), 機磁気共鳴映像装置(MRI)及び医学用加速器等大型医療設備の製造</p>
<p>13 船舶工業 (中国側資本が支配または主導権を持つ)</p>	<p>①特殊船舶, 高性能で3.5万トン以上の船舶修理, 設計と製造</p> <p>②船舶用ディーゼルエンジン, 補助機, 無線通信, 航行援助設備及び部品の設計と製造</p>

「対中直接投資の発展と外資導入政策の調整」

<p>14 内外貿易、旅行、不動産、サービス業 (100%外資は認めない)</p>	<p>①国内商業（中国側資本が支配または主導権を持つ） ②対外貿易（中国側資本が支配または主導権を持つ） ③旅行社 ④学校の共同経営（基礎教育を除く） ⑤医療機関（中国側資本が支配または主導権を持つ） ⑥会計・監査・法律のコンサルティングサービス、ブローカー ⑦代理業務（船舶、貨物運送、先物、販売、広告等） ⑧高級ホテル、別荘、高級オフィスビル、国際会議・展覧センター ⑨ゴルフ場 ⑩大規模土地開発 ⑪大型観光、文化、レジャーランド、人工風景 ⑫国家級観光地区の建設、経営</p>
<p>15 金融及び関連業種</p>	<p>①銀行、ファイナンスカンパニー、信託投資会社 ②保険会社、保険ブローカー及び代理店 ③証券会社、投資銀行、マーチャントバンク、ファンド管理会社 ④ファイナンス・リース ⑤外為ブローカー ⑥金融、保険、外為コンサルタント ⑦金銀、宝石、装身具の生産、加工、卸売り及び販売</p>
<p>16 その他</p>	<p>①印刷業、出版発行業務（中国側資本が支配または主導権を持つ） ②輸出入商品検査、鑑定業務、認証業務（100%外資は認めない） ③音響映像製品の製作、出版、発行、電子出版物（中国側資本が支配または主導権を持つ）</p>
<p>17 国の規定及び国が締結または参加する国際条約の規定で制限するその他の産業</p>	

注＝制限項目の甲、乙の区別は次の通り。

制限（甲）：中国パートナーは、国有資産、国家予算ではなく、必ず自己所有の資金、資産を投入しなければならない。

制限（乙）：地方政府権限で審査・認可できる小規模事業案件であっても、項目建議書は國務院で、事業計画書は計画委員会での別途同時審査となる。

禁 止 項 目	内 容
<p>1 農業、林業、牧畜、漁業及び関連工業</p>	<p>①国が保護する野生動植物資源 ②中国の希少の貴重優良品種（栽培業、牧畜業、水産業の優良遺伝子を含む） ③動植物の自然保護区の建設 ④緑茶及び特殊茶（銘茶、黒茶等）の加工</p>
<p>2 軽工業</p>	<p>①象牙の彫刻、虎の骨の加工 ②手織りじゅうたん ③一閑張技法（脱胎）の漆器 ④ホーロー製品 ⑤青花玲瓏磁器加工 ⑥宣紙、墨加工</p>
<p>3 電力工業及び都市公共事業</p>	<p>①電力網の建設、経営 ②都市上下水道、ガス、熱供給管網の建設、経営</p>
<p>4 鉱業の採掘・選鉱及び加工</p>	<p>①放射性鉱産物の採掘、選鉱、製錬、加工</p>
<p>5 石油化学及び化学工業</p>	<p>①ボロン・マグネシウム鉱石の採掘及び加工 ②セレストタイトの採掘</p>

6 医薬工業	①国の保護資源に指定された漢方薬剤（じゃ香、甘草等） ②伝統的な漢方薬の調整技術及び漢方薬の秘伝処方製品
7 交通運輸、郵便、通信業	①郵便、電信業務の経営管理 ②航空交通管制
8 貿易金融業	①商品先物、金融先物など金融派生業務
9 ラジオ・映画・テレビ業	①各級ラジオ放送局（所）、テレビ局（網）及び送信局、中継局（所） ②ラジオ・テレビ番組の制作、出版、配給及び放送 ③映画の制作、配給、上映 ④ビデオ上映
10 新聞事業	
11 兵器生産業	
12 その他	①軍事施設の安全と機能に危害を及ぼす項目 ②発がん性、催奇形、突然変異誘発原料及び加工 ③競馬場、とばく ④性風俗業
13 国の規定及び国が締結または参加する国際条約の規定で禁止するその他の産業（終わり）	

* 本付表Ⅰ「外国企業投資産業指導リスト」は、日本国際貿易促進協会『国際貿易』紙1998年1月20日、27日、同2月3日の各号に掲載されたものを、同協会の同意をえて転載したものである。転載にご快諾賜った同協会に厚くお礼申し上げます。

付表Ⅱ* 外国投資案件非免税輸入商品リスト（試行）

外国投資企業の設備輸入免税措置の非対象商品として、12月31日税関総署から下記のリストが発表された。

No.	品名	98年版関税番号
1	テレビ	8528-1210, 1291, 1292, 1293, 1310, 1320 1330, 1340, 2100, 2200, 3010, 3020
2	ビデオカメラ	8525-3090, 4020, 4090
3	ビデオ（記録用）	8521-1010, 9090
4	ビデオ（再生用）	8521-1020, 9010, 9090
5	音響設備	8518-1000, 2100, 2200, 2900, 4000, 5000, 8519全番号, 8520-3210, 3300, 8527-1200, 1300, 1900, 2100, 2900, 3100, 3200, 3900
6	空調機	8415-1000, 2000, 8110, 8120, 8210, 8220, 8300
7	冷蔵庫、冷蔵設備	8418-1010, 1020, 1030, 2110, 2120, 2130, 2200, 2900, 3021, 3029, 4021, 4029, 5000
8	洗濯機	8450-1100, 1200, 1900, 2000, 8451-1000
9	カメラ	9006-4000, 5100, 5300, 5900
10	コピー機	9009-1110, 1190, 1210, 1290, 2110, 2190, 2210, 2290 3010, 3090
11	自動電話交換機	8517-3011, 3013, 3019, 3091, 3090
12	マイクロコンピュータと周辺機器	8471-3000, 4140, 4940, 5040, 6010, 6031, 6032, 6033 6039, 6050, 6060, 6070
13	電話機	8517-1100, 1910, 1990

「対中直接投資の発展と外資導入政策の調整」

14	無線呼出機	8527-9010, 8525-1090, 2022, 2023, 2092
15	ファックス	8517-2100
16	コンピューター	8470-1000, 2100, 2900
17	タイプライター, ワープロ	8469-1100, 1200, 2000, 3000
18	自動車	8702, 8703, 8704のすべての関税番号
19	オートバイ	8711のすべての関税番号
20	その他	「中華人民共和国関税輸入税則」の第1章から第83章まで, 及び第91章から第97章までのすべての関税番号

* 本付表Ⅱ「外国投資案件非免税輸入商品リスト（試行）」は、日本国際貿易促進協会『国際貿易』紙1998年1月27日号に掲載されたものを、同協会の同意をえて転載したものである。転載にご快諾賜わった同協会に厚くお礼申し上げる。

付表Ⅲ* 国の重点奨励発展産業、製品、技術リスト

中国は先に外国企業投資産業指導リストを発表し、1998年1月1日から実施したが、同時に「国の重点奨励発展産業、製品、技術リスト」も発表、実施している。リストには29分野、計440品目の製品、技術と一部インフラ、サービスが含まれている。

このリストは国内企業向けで、外国企業には直接、関係がないように見える。しかし国内の投資者（企業）が本リスト内の案件に投資する場合、輸入の必要な自家用設備と技術はプロジェクト予算範囲内で、かつ「国内投資案件の非免税輸入商品リスト」に属さないものであれば、案件認可部門の審査を経て、輸入関税と輸入に関わる増徴税が免除される。つまりこれらの案件については有利な条件で輸入ができるということであり、外国企業にとってはビジネスチャンスがある。

リスト選定の原則として、①市場ニーズに合致し、大きな発展の展望がある、②技術程度が高く、企業の技術改造を速め、産業構造の改善、経済収益の向上に役立つ、③国内に開発から産業化までの潜在的技術の基礎があり、新たな経済成長に有利、④持続的な発展戦略に合致し、資源節約及び生態と環境の保護に有利、⑤これまで供給能力が相対的に停滞しているが、その供給能力を高めることにより産業構造の合理化促進に役立つ、の5点を挙げている。

なおリストは、経済の発展状況、市場動向に基づいて年度ごとに国家計画委員会が調整を行う。

1 農業	<ul style="list-style-type: none"> ①動植物優良品種改良と重大病虫害防除技術 ②脱毒種苗 ③野菜、花き水耕栽培 ④高収穫、高効率モデル栽培 ⑤先進農業技術の開発と普及 ⑥農産物貯蔵、鮮度保持、加工と综合利用 ⑦中低収穫田総合改造 ⑧荒地、荒山、砂地、湿地帯の農地開発 ⑨商品穀物、綿花、油料原料、砂糖等農産物基地建設 ⑩干作農業、節水農業及びバイオ農業 ⑪天然ゴム ⑫草地、草原建設 ⑬特産水産物養殖 ⑭酪農 ⑮バイオ農薬 ⑯高効率低毒無公害農薬 ⑰新型農業用フィルム ⑱新型動物用ワクチンと動物用化学薬品
------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ⑮牛羊胚胎移植 ⑯漁船技術改造 ⑰飼料添加剤及び配合利用
2 林業	<ul style="list-style-type: none"> ①林業優良品種選別育種と遺伝子改良 ②経済林植樹, 花き良種育成と貯蔵 ③森林災害防除 ④生態環境ぜい弱地区での特殊困難立地造林 ⑤速成育成林 ⑥防護林プロジェクト ⑦森林資源回復プロジェクト ⑧砂漠化防止 ⑨原木材基地付属のパルプ製紙 ⑩木材と人工林, 小かん木と林地区余剰物の加工と関連製品 ⑪竹製工事材と植物繊維工事材 ⑫林化学品の高度加工 ⑬樹木バイオ活性物質 ⑭砂固定, 保水, 土質改良の新材料
3 水利	<ul style="list-style-type: none"> ①大河川, 大湖の洪水防止治水工事 ②流域をまたがる河川調節工事 ③水資源不足地区の水資源工事 ④干ばつ地区の住民・家畜用飲料水と水質改善工事 ⑤洪水地区安全建設 ⑥海岸堤防補強と建設 ⑦河川湖沼しゅんせつ ⑧危険ダムと堤防の補強 ⑨総合利用水利中枢工事 ⑩水土保持技術と施設建設 ⑪弱アルカリ水, 劣質水, 海水の開発利用と海水淡水化 ⑫水エネルギー資源保護と開発 ⑬水利工事における土木工事合成材料 ⑭高効率配水と節水かんがい技術, 設備と方法 ⑮高効率耐摩耗低揚水大流量ポンプ ⑯水情報自動測定報知及び洪水防止調節自動化システム ⑰水利工事探査設計(CAD)システムソフト ⑱水文データ採集計器と設備
4 気象	<ul style="list-style-type: none"> ①自動気象ステーションシステム技術と設備 ②特殊気象観測分析設備 ③ドップラーレーダー技術と設備
5 石炭	<ul style="list-style-type: none"> ①坑内地質地球物理探査 ②大中型, 高効率型露天掘炭坑 ③大中型高効率選炭場 ④ガス, 煤じん, 坑内水, 坑内火災防止 ⑤工業型石炭 ⑥スラリー(CWM) ⑦石炭ガス化, 液化 ⑧石炭層探査と開発利用 ⑨低カロリー燃料と石炭バイプロ資源の開発利用 ⑩石炭パイプライン輸送
6 電力	<ul style="list-style-type: none"> ①水力発電

「対中直接投資の発展と外資導入政策の調整」

	<ul style="list-style-type: none"> ②大型炭鉱坑山発電所 ③熱電コージェネレーション ④太陽エネルギー，地熱エネルギー，海洋エネルギー，ごみ，バイオエネルギー発電と大型風力発電 ⑤燃料ガス複合循環発電 ⑥クリーンコール発電 ⑦遠距離超高压送変電 ⑧電力網改造と建設
7 原子力エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> ①100万キロワット級加圧水型原子炉発電所 ②低温核供熱原子炉，高速増殖炉，核融合炉 ③先進的ウラン鉱山採掘精製 ④高性能核燃料コンポーネント ⑤使用済燃料後処理 ⑥核分析，核探査測定計測器 ⑦同位元素と放射応用
8 石油天然ガス	<ul style="list-style-type: none"> ①石油，天然ガス探査 ②石油，天然ガス採掘 ③原油パイプライン輸送 ④天然ガスパイプライン輸送 ⑤液化天然ガス ⑥石油備蓄 ⑦石油ガス及びパイプロ資源総合利用
9 鉄道	<ul style="list-style-type: none"> ①鉄道幹線網 ②既存鉄道の速度向上 ③高速鉄道システム ④25トン重量貨物輸送重積載 ⑤鉄道運行安全技術保障システム ⑥重型良質レールと新型枕木 ⑦編成ステーション自動化，荷役作業機械化と貨物ヤード設備 ⑧鉄道貨客輸送装備 ⑨鉄道貨客輸送情報システム ⑩鉄道コンテナ輸送
10 道路	<ul style="list-style-type: none"> ①国道幹線道路網 ②インテリジェント道路輸送システム ③道路高速貨客輸送 ④道路工事用新材料 ⑤道路新型機械設備設計と製造 ⑥道路コンテナ輸送
11 水運	<ul style="list-style-type: none"> ①沿海中樞港 ②内河幹線航路とふ頭 ③船舶輸送の標準化，システム化，現代化 ④大型港湾荷役自動化 ⑤遠洋輸送電子データ交換システム ⑥水上交通管制システム ⑦港湾新型機械設備設計と製造 ⑧水上コンテナ輸送 ⑨コンテナ複合輸送
12 航空輸送	<ul style="list-style-type: none"> ①民用空港 ②高性能空港安全検査設備 ③航空交通管制システム

<p>13 郵便通信</p>	<p>①同温同層通信システムの重要技術と設備 ②622メガビット/秒以上のデジタル同期系列光ファイバー通信システムと設備 ③155メガビット/秒以上のデジタル同期系列マイクロウェブ通信システムと設備 ④デジタル移動通信 (GSM,CDMA,DCS1800等) システムと設備 ⑤総合デジタル通信網(ISDN)システムと設備 ⑥通信網サポート新技術設備 ⑦衛星通信システムと地上ステーション設備 ⑧放送衛星と地上ステーション設備 ⑨衛星移動通信システムと設備 ⑩有線と無線インターネットシステム設備 ⑪非同期電送モードワイドバンド光電送システム設備(ATM) ⑫インテリジェントネットワークとその応用設備 ⑬デジタル集群通信システム設備 ⑭郵便書簡, 小包等の自動化処理システム</p>
<p>14 鉄鋼</p>	<p>①高効率選鉱と鉱産物資源総合利用 ②直接還元 ③小球焼結と球団焼結 ④配合石炭コークスとスタンプ法コークス ⑤乾燥冷却コークス ⑥高温長寿命熱風炉 ⑦高炉高酸素石炭吹付け ⑧高炉高効率長寿命総合技術 ⑨超効率電炉と総合省エネルギー技術 ⑩転炉スラグ炉技術 ⑪高効率連続鑄造 ⑫連続鑄造インゴット熱装熱送 ⑬溶融還元 ⑭薄板インゴット, フープインゴット等最終型連続鑄造圧延 ⑮冶金総合自動化 ⑯圧延制御と冷却制御 ⑰板型制御 ⑱表面コーティング ⑲低合金鋼と微合金鋼 ⑳50トン以上の転炉製鋼 ㉑ステンレス製錬 ㉒冷間圧延ケイ素鋼 ㉓熱間, 冷間圧延ステンレス鋼板 ㉔石油鋼管 ㉕スクラップ加工と処理 ㉖高品位ボーキサイト, 硬質粘土鉱山の採掘とシャモット生産 ㉗冶金環境保護と冶金廃棄物総合利用</p>
<p>15 非鉄金属</p>	<p>①深部及び採掘困難な鉱床の開発 ②非鉄金属複合材料, 新型合金材料 ③バベン石型ボーキサイトからのアルミナ生産 ④非鉄金属強化製錬, 湿式製錬 ⑤非結晶合金薄帯 ⑥超臨界抽出 ⑦高効率節約型選鉱と電気化学制御浮遊選鉱</p>

「対中直接投資の発展と外資導入政策の調整」

	<ul style="list-style-type: none"> ⑧大型予備焙槽電解アルミ ⑨アルミ及びアルミ合金急速鑄造圧延 ⑩8インチ以上の単結晶シリコン，多結晶シリコン ⑪高効率選鉱薬剤 ⑫高性能，高精度硬質合金，すず化合物，アンチモン化合物，セラミック材料 ⑬高性能磁性材 ⑭超微粉材料，電子ペースト及びその製品 ⑮新型ブレーキ材 ⑯多金属バイプロ鉱物総合利用 ⑰レアアース，及びレアメタル，分散金属開発と総合利用 ⑱塩湖資源総合利用 ⑲焙焼新プロセス，熱圧預酸化・青化金抽出プロセス，バクテリア酸化・青化金抽出プロセスを採用した難処理金鉱石の開発利用 ⑳難処理金鉱石の金含有廃鉱資源の総合回収
<p>16 化学</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①科学的施肥（土質測定施肥，新型化学肥料，各種専用肥料） ②大型合成アンモニア，尿素 ③大中型高濃度リン・カリ肥料及びその複合肥料 ④作物に必要な微量元素を含む複合肥料 ⑤CWM加圧ガス化 ⑥新型高効率触媒 ⑦年産20万トン以上の塩化カリと年産10万トン以上の硫酸カリ ⑧カルシウムマグネシウムリン肥料改良複合肥料 ⑨パイプ式反応器による顆粒状リン酸アンモニウム及び3元素複合肥料 ⑩コーティング尿素 ⑪年産3万トン以上のスラリー法リン酸アンモニウムとリン石こうによる硫酸，セメントの共同生産 ⑫イオウ基3元素肥料 ⑬レアアース複合肥料 ⑭高純度5硫化2リン ⑮先進的湿式リン酸精製 ⑯耐老特殊ポリエチレン ⑰低毒重クロム酸ナトリウム ⑱万トン級シアン化ナトリウム ⑲年産5,000トン気相法ホワイトカーボン ⑳大中型化学鋁山 ㉑有機シリコン単体及び有機フッ素など化学工業新製品 ㉒ファインケミカル新製品 ㉓大型石炭化学工業 ㉔カセイソーダ用イオン交換膜 ㉕塩素法チタン白粉 ㉖高性能ラジアルタイヤ ㉗高性能ラジアルタイヤ材料 ㉘廃ガス，廃水，廃物処理と総合利用
<p>17 石油化学</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①単系列能力500万トン以上の製油 ②経済規模に見合う原油高度加工 ③60万トン以上のエチレンと大型後加工 ④PVC樹脂 ⑤エンジニアリングプラスチック及び新型プラスチック合金

	<p>⑥合成材料の付帯原料：ビスフェノールA，ブタジエンスチレン ピリジンラテックス，ピリジン，4-4ジフェニルメタン・ジイソ シアン酸エステル，トルエン・ジイソシアン酸エステル</p> <p>⑦合成ゴム及びその応用</p> <p>⑧単系列能力10万トン以上のアクリロニトリル</p> <p>⑨単系列能力35万トン以上のPTA</p> <p>⑩ナイロン6とナイロン66の新製品</p> <p>⑪有機化工原料新製品</p> <p>⑫製錬所ガス，化学工業副産物の総合利用</p> <p>⑬廃ガス，廃水，廃物処理と総合利用</p>
<p>18 建材</p>	<p>①日産4,000トン以上のクリンカー新型乾式セメント</p> <p>②新型壁材，装飾材，防水及び保温材料</p> <p>③万トン級グラスファイバータンク釜引き出し法</p> <p>④良質プラスチック複合ドア，窓，パイプ，壁，床被覆材料</p> <p>⑤板ガラス高度加工</p> <p>⑥高級衛生器具・金属部品</p> <p>⑦非金属鉱物超微細加工とその製品</p>
<p>19 医薬</p>	<p>①国の基本薬物リストに列記される薬品</p> <p>②重要な輸出優良製品</p> <p>③バイオエンジニアリング薬品</p> <p>④放射性薬品</p> <p>⑤新型抗しゅよう薬品（抗肝炎薬物を含む）及び新型心臓脳血管薬</p> <p>⑥エイズ及び放射免疫類等の診断製剤</p> <p>⑦新型風土病用薬</p> <p>⑧新型解熱鎮痛薬</p> <p>⑨新型薬物製剤及び補助剤とGMPにより生産する薬物製剤</p> <p>⑩医薬専用の不足する中間体と新型抗生物質</p> <p>⑪新型バイオ化学薬品シリーズ（バイオ化学診断試薬を含む）</p> <p>⑫新型薬品包装材料</p> <p>⑬新型医薬・医療器械</p> <p>⑭新型衛生材料及び手当て用品</p> <p>⑮計画出産用薬物・器具</p> <p>⑯新型薬物の選定技術と選定モデル</p> <p>⑰アミノ酸新菌種</p> <p>⑱飼料級ピオチン</p> <p>⑲維吉ニアマイシンとハブテン</p> <p>⑳ペニシリン塩抽出と純化</p> <p>㉑発酵及び自動温度コントロールシステム</p> <p>㉒大規模用ポリペプチドの合成と純化</p> <p>㉓大規模薬用核酸の合成と純化</p> <p>㉔高生産遺伝子工学菌</p> <p>㉕天然類薬物</p> <p>㉖新型漢方薬の研究開発</p>
<p>20 機械</p>	<p>①精密成型技術と設備</p> <p>②3軸以上運動のNC工作機械，NCシステムと補助装置</p> <p>③機械製品開発用先進コンピューターソフト・ハード技術と設備</p> <p>④機械製品開発用先進試験及び検査測定技術・設備</p> <p>⑤高速，超硬精密切削工具及び精密・自動測定器具</p> <p>⑥新型センサー</p> <p>⑦乗用車ベアリング，鉄道機関車車両ベアリング，精密ベアリン</p>

グ、高速ベアリング

- ⑧直径8.5メートル以上の混流，軸流式水力発電設備及び主要補助機械
- ⑨大型貫流・抽水蓄電水力発電ユニット及び主要補助機械
- ⑩超臨界火力発電ユニット
- ⑪60万キロワット以上の大型空冷ユニット
- ⑫10万キロワット以上の循環流動床ボイラー
- ⑬3.6万キロワット以上のガス・スチーム複合循環設備
- ⑭大型風力発電ユニット
- ⑮原子力発電ユニット及び主要補助設備
- ⑯50万ボルト以上の超高压交流直流送変電設備
- ⑰大電流断流容量試験及び変圧器突発ショート試験設備
- ⑱新型絶縁材料
- ⑲年産45万トン以上の化学肥料，エチレン重要製造技術・設備
- ⑳重要技術設備の分散型コントロールシステム
- ㉑自動計測技術・システム
- ㉒新型電力電子技術・装置
- ㉓精密，超精密加工技術・設備
- ㉔レーザー加工技術・設備
- ㉕大型精密計測器
- ㉖新型油圧，シール，空気圧部品
- ㉗電子式低圧電器
- ㉘高強度異型締め具
- ㉙20トン/時以上の樹脂砂鑄造設備
- ㉚先進的金型設計・製造技術・設備
- ㉛大型真空電子ビーム溶接技術・設備
- ㉜ガスコントロール及び真空熱処理技術・設備
- ㉝安全生産と環境保護検査測定機器の新技術設備製造
- ㉞都市ゴミ処理技術・設備
- ㉟大型汚水処理設備
- ㊱排煙脱硫脱硝設備
- ㊲海水淡水化技術・設備
- ㊳工業用ロボット
- ㊴年間500万トン以上の坑内トラックレス採掘，積載，輸送設備
- ㊵2,000万トン級以上の大型露天掘鉱山プラント設備
- ㊶トンネル掘削機
- ㊷地下鉄シールド工法設備
- ㊸2メートル以上の大型冷熱間連続圧延及びプロセス制御技術・設備
- ㊹3万立方メートル/時以上の空間設備機械式立体駐車場
- ㊺天然ガス集中輸送設備
- ㊻フレキシブル印刷重要設備
- ㊼農業適正規模経営の機械設備
- ㊽農・畜産品高度加工及び資源総合利用設備
- ㊾農業環境，バイオ農業の必需設備
- ㊿農業（綿花，水稻，トウモロコシ，豆類，青刈り飼料等）収穫機械・農機具
- ①真空製錬及び鑄造技術・設備
- ②新型計測器部品・材料
- ③大型工事施工機械設備

<p>21 電子情報</p>	<p>④先進的内燃機関と重要部品</p> <p>①0.8ミクロン以下の大規模集積回路 ②新型電子部品（チップ式部品を含む）及び電力用電子部品 ③新型表面装着部品 ④光電部品、感応部品とセンサー ⑤半導体、光電子専用材料開発 ⑥大中型コンピューター ⑦高性能マイクロコンピューター ⑧ワークステーション、サービス器械 ⑨ソフト開発 ⑩コンピューター援用設計（三次元CAD）、援用測定試験（CAT）、援用製造（CAM）、援用エンジニアリング（CAE）システムとその他コンピューター応用システム ⑪電子専用設備、計測器、工具金型 ⑫デジタル逆並列接続設備 ⑬大容量光、磁気ディスクメモリーとその部品 ⑭新型ディスプレイ（液晶ディスプレイ、フラットディスプレイ） ⑮新型プリント装置（レーザープリンター） ⑯デジタル通信マルチメディアシステム設備 ⑰単一モード光ファイバー ⑱経路指示器ネットワーク設備 ⑲デジタル音声・映像放送システムと製品 ⑳高画質レーザーディスクモニター（MPEG-II規格採用、DVDなど） ㉑ハイビジョンテレビ（HDTV） ㉒デジタル録画再生技術 ㉓デジタルカラーテレビ ㉔大画面カラープロジェクションテレビ ㉕VCDコア、レーザーヘッド、専用チップ ㉖普通紙ファクシミリ ㉗新型秘密保持機 ㉘マルチメディア端末 ㉙ワイドデジタル自動交換機（非同期電送モード広域交換機 ATM） ㉚高速無線呼び出し製品 ㉛デジタル多機能電話機</p>
<p>22 自動車</p>	<p>①自動車シャシーとシャシー部品 ②自動車、オートバイ新型エンジン ③自動車重要部品 ④自動車重要部品の精密鍛造、鉄金属鑄造、非鉄金属鑄造と半製品 ⑤自動車金型 ⑥自動車電子製品 ⑦自動車軽量化新材料 ⑧自動車、オートバイ完成車及びエンジン、部品開発システム ⑨エンジン管理システム、3元触媒コンバーター装置等自動車排気ガス制御システム ⑩国家級検査センター用の自動車・オートバイ型式認証検査測定システム</p>
<p>23 船舶</p>	<p>①ハイテク高性能及び6万トン級以上の大型船舶 ②船舶メインエンジン ③船舶用発電設備 ④船舶用クランクシャフト、特殊補助機、電子計測器</p>

「対中直接投資の発展と外資導入政策の調整」

<p>24 航空宇宙</p>	<p>① 民用航空機とその部品 ② 航空機エンジン ③ 航空機電子総合システム ④ 機上搭載設備システム ⑤ ヘリコプター機体，プロペラシステム，トランスミッションシステム ⑥ 航空，宇宙新型材料とその応用 ⑦ ガスタービン ⑧ 衛星，運搬ロケットとその部品 ⑨ 衛星応用 ⑩ 宇宙技術応用</p>
<p>25 軽工業，紡織</p>	<p>① 非金属製品の金型設計，加工，製造 ② 経済規模基準に合致するパルプ，紙・板紙 ③ 新型高速9層以上の段ボール ④ 皮革後処理加工 ⑤ 無水銀アルカリマンガ二次電池，ニッケル水素電池，リチウム電池 ⑥ 特殊工業用マシン ⑦ 酵素製剤 ⑧ 合成香料，単独香料 ⑨ フロンレス冷凍技術と応用 ⑩ キサントゲン（食品レベル） ⑪ 高級包装紙製品 ⑫ 新型包装材料 ⑬ 全自動高速多色印刷 ⑭ 高級織物染色とハイテク後処理加工 ⑮ 単系列日産400トン以上のポリエステル ⑯ 高度模造化織生地 ⑰ 紡織用油剤，助剤，染料 ⑱ 炭素繊維，アロマテックナイロンファイバー及び改良，異型，極細，複合化学繊維 ⑲ 特殊天然繊維加工 ⑳ 工業用特殊繊維製品 ㉑ ハイテクの軽工業・繊維機械 ㉒ 3万トン以上の直接紡糸ポリエステル短繊維 ㉓ 1万トン以上の直接紡糸ポリエステル長繊維</p>
<p>26 建築</p>	<p>① 建築工事コンピューター援用設計 ② 建築機械コンピューター援用設計と製造 ③ 建築施工コンピューター応用 ④ 建築省エネ重要技術 ⑤ 高層建築と空間構造設備 ⑥ 建築施工重要設備 ⑦ 住宅高性能外周保護構造材料と部品</p>
<p>27 都市インフラ施設及び不動産</p>	<p>① 都市地下鉄，軽軌及び公共交通 ② 都市道路 ③ 都市交通管制システムと設備 ④ 都市洪水防止 ⑤ 都市部の給水水源，水道，廃水，汚水処理 ⑥ 都市ゴミ及びその他固体廃棄物処理と総合利用 ⑦ 都市ガス供給工場</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ⑧都市セントラルヒーティング ⑨省エネ，低汚染暖房設備 ⑩都市公園緑化 ⑪都市立体駐車場 ⑫都市危険家屋改造 ⑬“住宅供給プロジェクト” ⑭経済的適正商品住宅 ⑮物業管理
<p>28 資源総合利用と環境保護</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①生態及び環境の整備 ②自然保護区 ③資源総合利用プロジェクト ④固体廃棄物総合利用 ⑤廃水（液）総合利用 ⑥排気ガス総合利用 ⑦廃物総合利用 ⑧大型污水处理 ⑨排気ガス測定 ⑩海洋開発及び海洋環境保護
<p>29 サービス業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①チェーン店，スーパー，倉庫式商店等の商業施設 ②配送センター，代理制等の近代的経営方式 ③穀物，綿花，食用油，化学肥料，石油等重要商品の近代的保管輸送施設 ④農業副産物大型卸売市場 ⑤農産物の商業・工業・農業，生産・加工・販売一体化経営と流通施設 ⑥農業社会化サービスシステム ⑦観光交通・インフラ建設 ⑧重点レジャープロジェクトと特別観光プロジェクト ⑨大型観光資源総合開発プロジェクト ⑩銀行，ファイナンスカンパニー，信託投資会社 ⑪保険会社，保険ブローカー，代理店 ⑫証券会社，投資銀行，商業銀行，基金管理会社 ⑬外国為替ブローカー ⑭金融，保険，外国為替コンサルティング ⑮リースサービス ⑯公益的文化芸術，ラジオ映画テレビ，体育施設 ⑰文物保護 ⑱基本医療，疾病抑制，婦女幼児保健，リハビリ，福利等の施設 ⑲重点高等学校と特殊教育の教学・科学研究施設 ⑳国家エンジニアリング研究センター，国家重点実験室，ハイテク創業センター，新製品開発設計センター，科学研究中間試験基地 ㉑技術普及，科学技術交流，気象，環境保護，測量，地震，海洋，特許，技術監督等の科学技術サービス ㉒経済，科学技術，エンジニアリング，管理，会計監査，労働就業，法律コンサルティング ㉓ハイテク広告製作，経済及び科学技術展示，科学普及 ㉔精密機器，設備のメンテナンスとサービス

* 本付表Ⅲ「国の重点奨励発展産業，製品，技術リスト」は，日本国際貿易促進協会「国際貿易」紙1998年2月17日，24日，同3月17日の各号に掲載されたものを，同協会の同意をえて転載したものである。転載にご快諾賜わった同協会に厚くお礼申し上げます。